

令和8年度 第1回 兵庫県都市計画審議会

報告事項1

復興まちづくりのための事前準備の取組について

○都市計画審議会への報告について

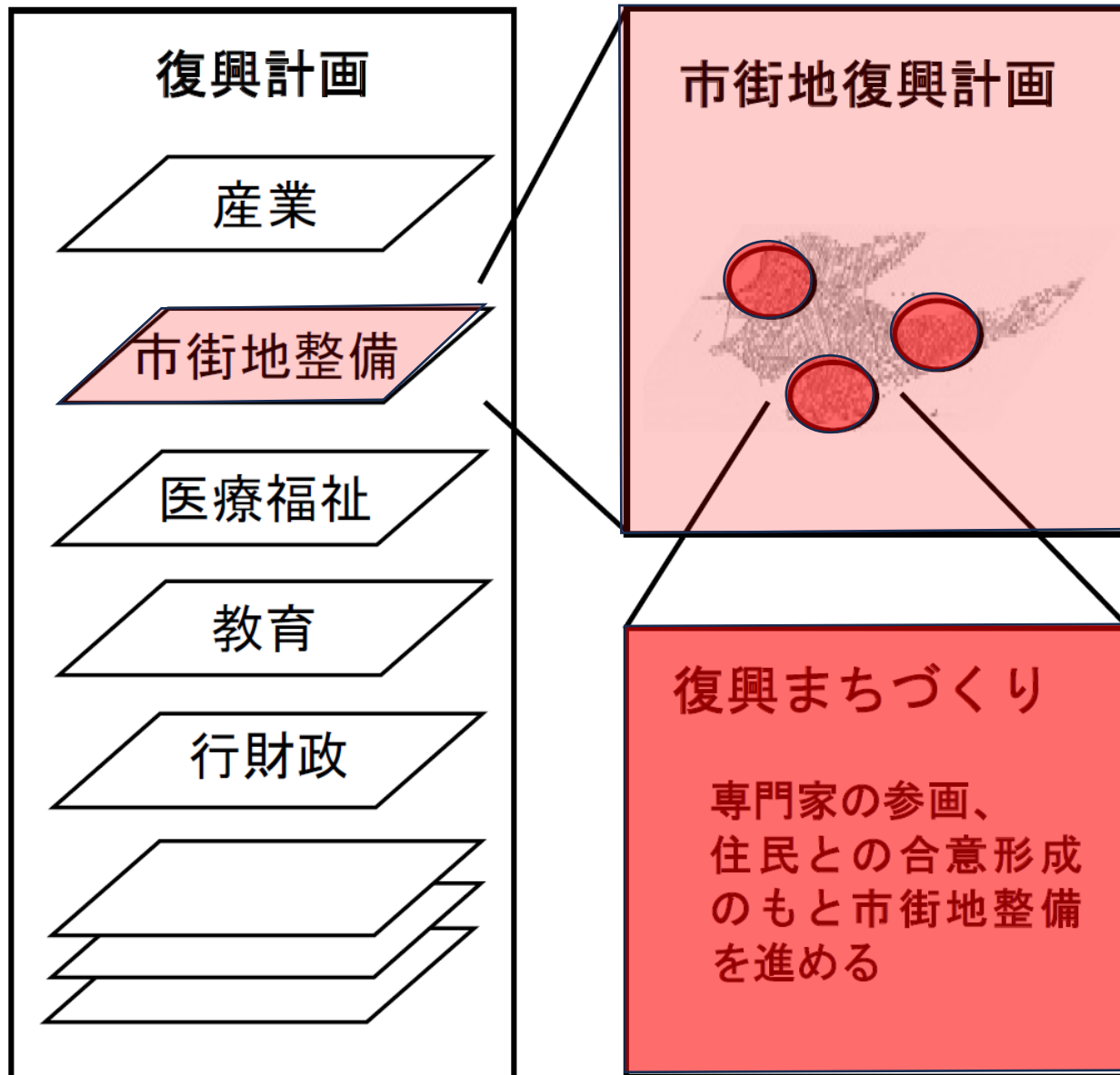
これまでの 経過・経緯

- 阪神・淡路大震災等の復興過程で蓄積してきた**知見やノウハウの継承**が重要
- 南海トラフ地震等の大規模災害への備えとして、事前準備の必要性を認識し、「ひょうご都市計画基本方針(R7.6)」等に**復興まちづくりのための事前準備**の取組を位置付け
- 令和8年度、震災復興の経験のある県と神戸・阪神南地域、淡路地域の市で**復興まちづくりのための事前準備の検討会**をスタート

報告の内容

- 1 復興事前準備の取組の現状
- 2 復興まちづくりのための事前準備の検討会等の実施状況
- 3 今後の復興まちづくりのための事前準備の進め方

○復興まちづくり・復興事前準備は市街地整備を対象とした取組



復興まちづくり

市町が中心となり、専門家の参画を含めて、住民との合意形成のもと**市街地整備**を進めること

復興まちづくりの実施主体

被災した市街地整備の復興を担う
都市計画部局(まちづくり部局)

復興事前準備の取組の主体

復興まちづくりを担う
都市計画部局(まちづくり部局)

○事前の対応は「防災・減災対策」と「復興事前準備」

○「復興事前準備」は5つの取組に分類 → 体制、手順、訓練、基礎データ、目標

事前の対応

災害を想定し、起こりうる問題を把握する。

防災・減災対策

被害を防ぎ、最小化する

復興事前準備

被害想定から復興を準備し、
迅速に復興する。

過去の大規模災害 の課題・教訓を 踏まえた事前の取組

〔課題や教訓として提示された主な取組〕

- ・復興体制の整備
- ・復興手順の検討
- ・大規模災害時の復興まちづくりに対応できる職員の育成
- ・基礎データの整備
- ・市街地特性と被害想定をもとにした復興まちづくりの目標等の事前の検討

〔5つの取組〕

体制

復興体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

手順

復興手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

訓練

復興訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

基礎 データ

基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

目標

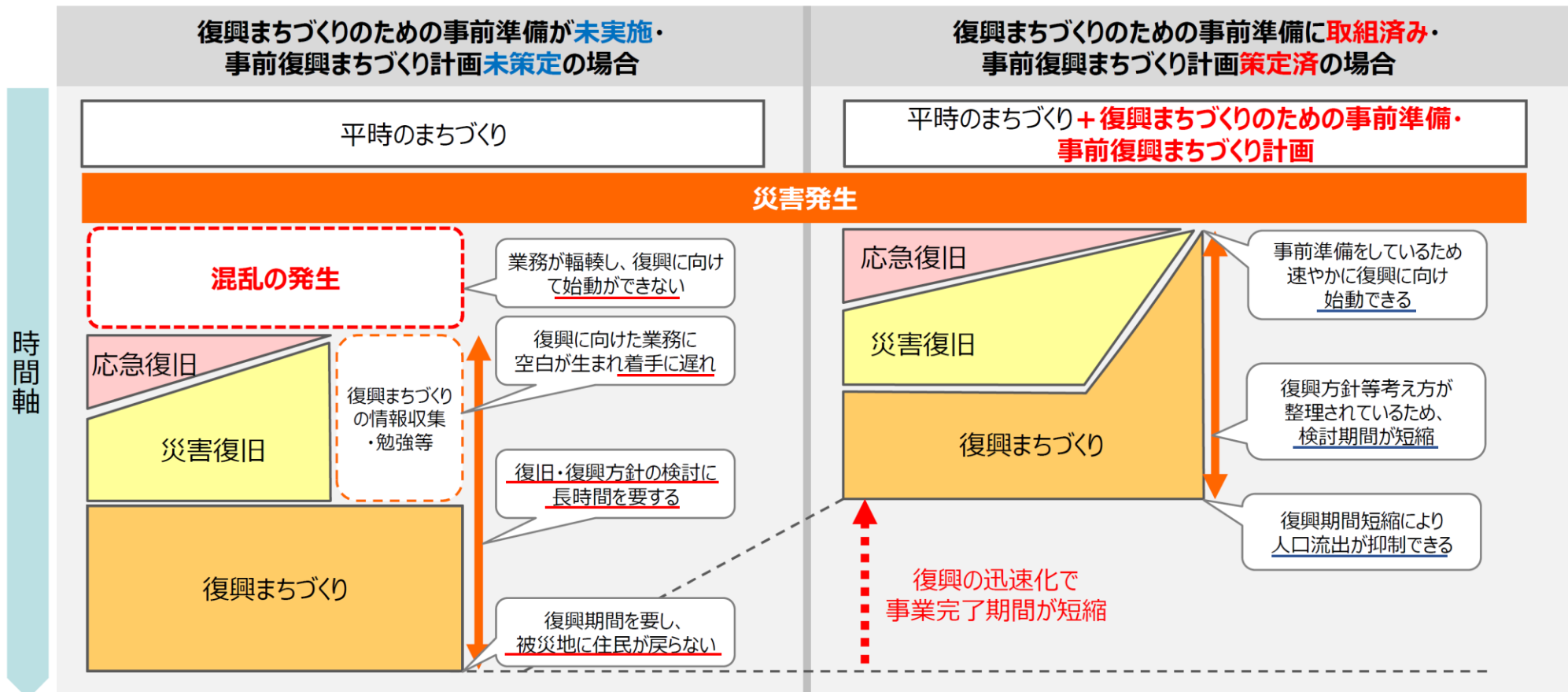
復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

※国土交通省「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」で5つの取組を明示

○事前準備の取組等を行っておくことで、大規模災害発生時に、復興に向けた早期の始動、検討期間の短縮等の復興の迅速化が図られるなどにより、事業完了期間が短縮

復興まちづくりのための事前準備・事前復興まちづくり計画の効果イメージ



復興事前準備
により期待さ
れる効果

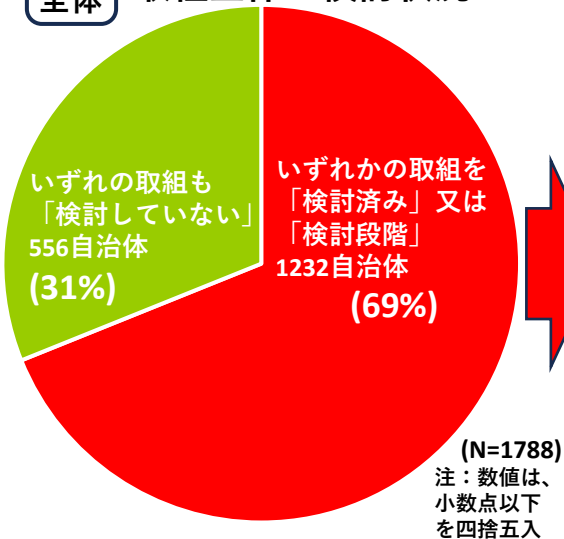
- 被災後に発生が想定される膨大な事務作業（応急措置、被災者情報の収集・整理等）に事前に備えることで、**被災後の職員の負担軽減**
- 自治体における**復興まちづくりに対応可能な人材の育成**
- 被災後、応急復旧と並行して復興まちづくりに取り掛かることが可能となり、**復興体制等の整備による復興までの時間短縮**
- 被災後、速やかな目標や復興まちづくりの方針の決定により、**より良い復興の実現**

- いずれかの取組を「検討済み」又は「検討段階である」と回答したのは1,232自治体(約69%)
 ○体制や手順の検討は進んでいる。一方、訓練、基礎データ、目標等の検討は進んでいない

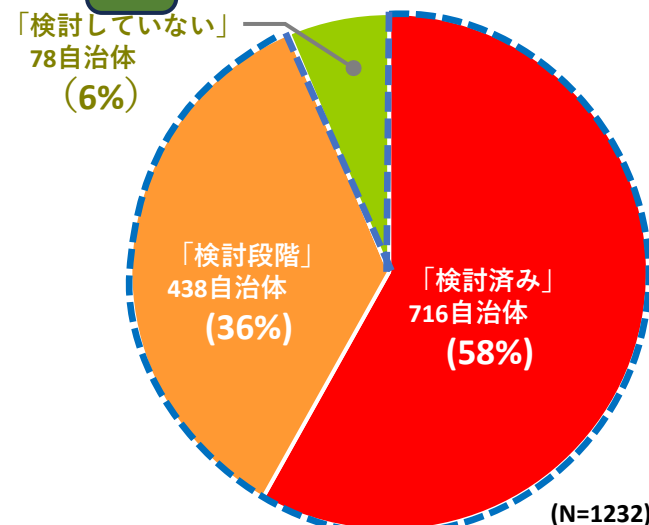
出典：国土交通省調査(R7.7)

1232自治体(69%)の取組状況

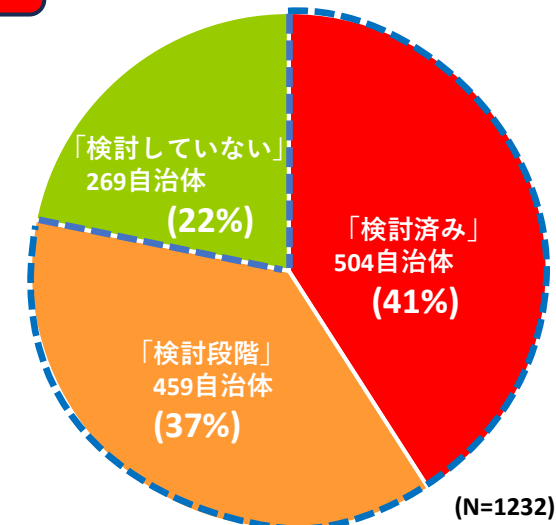
取組全体 取組全体の検討状況



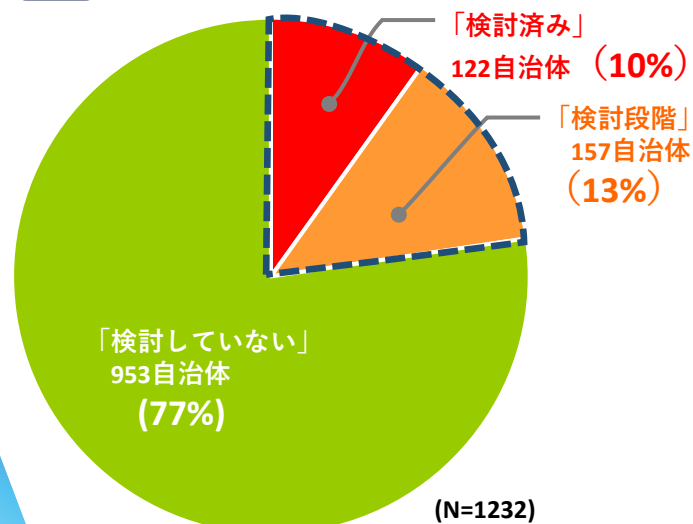
体制 復興体制の事前検討



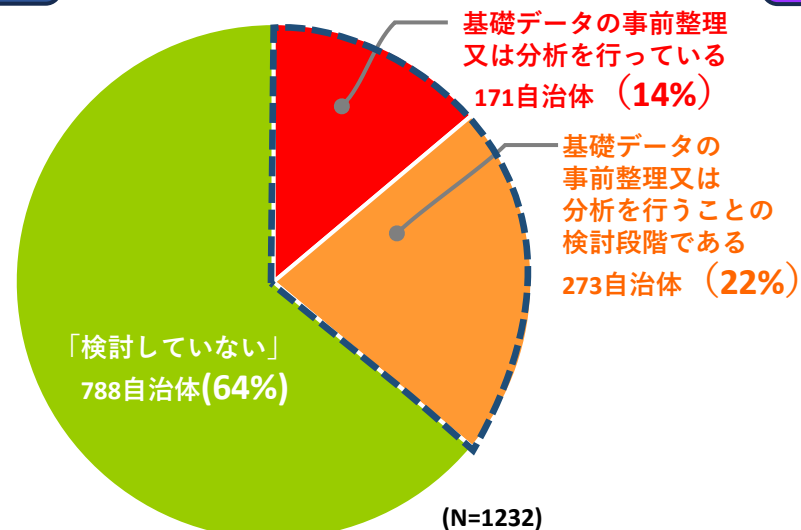
手順 復興手順の事前検討



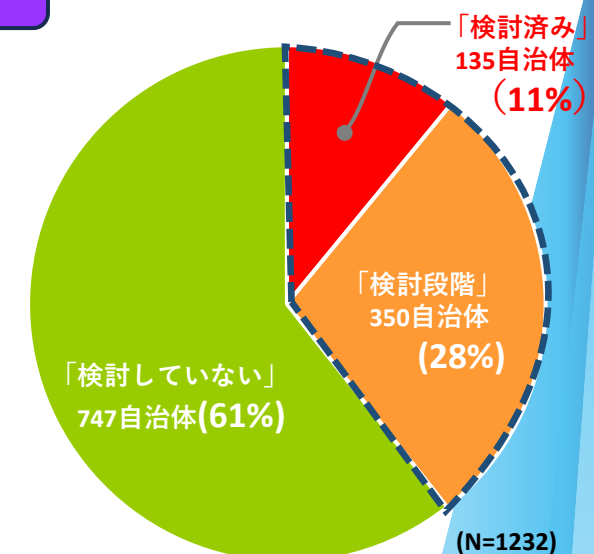
訓練 復興訓練の実施



基礎データ 基礎データの事前整理、分析



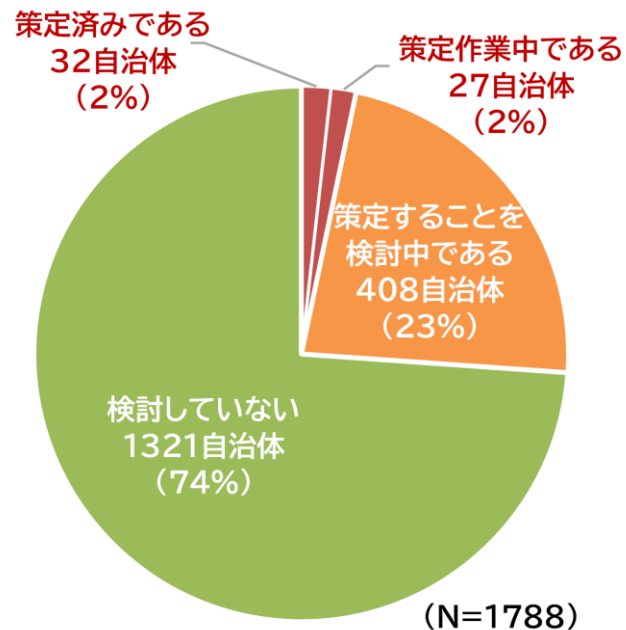
目標 復興における目標等の事前検討



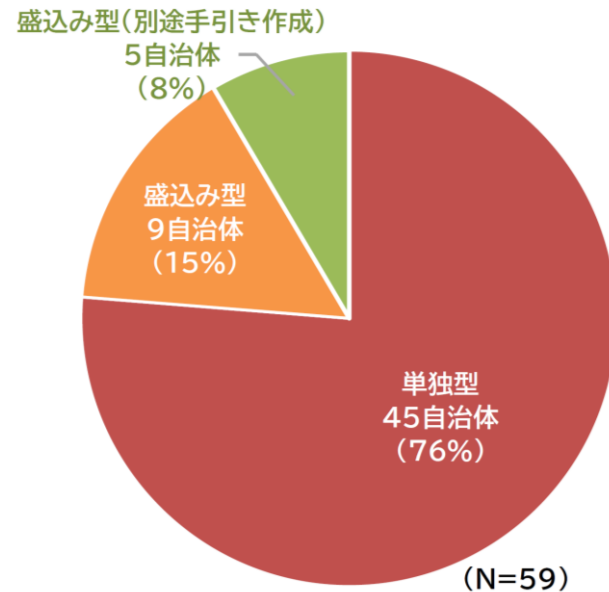
○復興における目標等の検討として、「事前復興まちづくり計画」の策定済みは32自治体、策定作業中は27自治体。

目標 事前復興まちづくり計画の策定状況

○事前復興まちづくり計画の策定状況



○事前復興まちづくり計画のとりまとめのタイプ
(計画策定済み又は策定作業中の自治体が回答)



※都道府県については、事前復興まちづくり計画策定指針等も計画策定の対象としています。

注：数値は、小数点以下を四捨五入

出典：国土交通省調査(R8.1)

参考 1) 事前復興まちづくり計画

事前復興まちづくり計画とは、
①検討の前提となる被害想定やまちの課題、②復興まちづくりの目標・実施方針、③目標の実現に向けた課題、課題解決ための方策（事前にきめておくべきこと、事前に実施しておくべきこと）を記載した計画

復興事前準備の5つの取組の状況や検討結果等を事前復興まちづくり計画に反映

参考 2) 事前復興まちづくり計画のとりまとめのタイプ

単独型



事前復興まちづくり計画の内容を
全て記載

盛込み型



＜復興まちづくりに関する章＞
章に事前復興まちづくり計画の内容を
全て記載

盛込み型(別途手引き作成)



＜復興まちづくりに関する章＞
章に復興まちづくりの目標や実施方針等を記載



体制や手順等に関する内容を記載

- 県内の4市町の都市計画部局による取組として、手続等をまとめた事前計画の検討、地域防災計画への復興体制等の位置づけや都市計画マスタープランへの取組方針の明示などの事例あり
- 復興まちづくり計画等の策定は、1市が検討中、14市町が取組の意向を示している
- ⇒ 県内の取組の裾野を広げるため、市町の意識醸成や取組の後押しが必要

復興まちづくり のための事前準備 の取組状況

- 西宮市：大規模災害時に、復興事業の都市計画決定等を円滑に進めるため、必要な手続等をとりまとめた事前計画を策定予定で、防災部局と協議中
- 上郡町：地域防災計画（R6年3月改定）に、「災害復興計画」として、復興体制、生活復興対策の実施、都市復興対策の実施等に関する事項を位置付
- 朝来市：R8年度改定予定の地域防災計画に「復興まちづくりのための事前準備」に向けた取組を新たに位置付予定
- 洲本市：市都市計画マスタープラン(R4年3月改定)に、速やかな復興活動ができるまちづくりを安全安心の方針に位置付

復興まちづくり 計画等の 策定の意向

- 検討の予定がある : 1市
- 具体的な検討予定はないが、今後、取り組みたい : 14市町
- 検討の予定はない : 26市町

〔検討会等の概要〕

- 南海トラフ地震により一定の被害が想定される沿岸部の7市を対象に検討会を開催
- 検討会では復興事前準備の現状や取組の進め方について検討
- 検討会の結果を踏まえた「復興事前準備の手引(案)」を検討

〔参加市：7市〕 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、淡路市、洲本市、南あわじ市

〔検討会等の内容〕

時期	内 容	備 考
検討会 5～10月	第1回 復興事前準備の現状把握等について 5月実施済 研 修：全国の復興事前準備の取組状況や先進事例等を研修 検討会：各市の事前準備の現状や課題地域の被害と復興に関し意見交換 第2回 復興まちづくり手法や手順等について 7月実施済 研 修：市街地復興パターンや復興まちづくり等、復興手順に関する研修 検討会：復興まちづくりをケーススタディし復興手順等を意見交換 第3回 復興事前準備の取組の進め方について 検討会：1回、2回を踏まえ復興事前準備の進め方等について意見交換	1回「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」等の内容確認、地域防災計画における災害時の被害想定、復興事前準備の取組状況、課題地域の確認 2回阪神・淡路大震災時の復興手順の確認、ケースディ地区の市街地復興パターンの想定や復興手順のアウトラインの検討 3回 1・2回の検討を踏まえた復興事前準備の取組の整理、取組工程表の検討
手引作成 9～3月	○「復興事前準備の手引(案)」の検討 ※記載項目 ①復興都市計画の方針 ②都市計画手続等の流れ（マニュアル） ③建築制限等の指定基準の例示 ④市町の復興事前準備の取組に向けた指針	・兵庫県版復興事前準備の手引(案)の作成 ※ 復興手順等をわかりやすく提示、市町の復興事前準備の道筋を提示

第1回検討会 令和8年5月28日(木)

○復興事前準備の認識を共有するため勉強会形式で研修を実施

○復興事前準備の現状の確認を確認するためグループワーク形式で検討会を実施

	実施結果
研 修	○復興まちづくりや復興事前準備の必要性について認識の共有 ・復興まちづくりや復興事前準備の主体 ・復興事前準備の取組内容とその効果 ・先進事例の確認 等
検 討 会	1 各市での取組状況 チェックシートに基づき、各市の取組状況を確認し、その現状を報告 ・地域防災計画に災害復興本部等の位置付あり ・神戸・阪神南地域ではほぼ基礎データが整備されているが、淡路地域はデータの整備が課題 ・手順、訓練、目標の検討に関する具体的な取組はほぼなく、取組内容も踏めて今後の課題
	2 災害危険度の高い地域の把握 被害想定、建物老朽度等、基盤整備の状況を踏まえ災害危険度の高い地区等を確認・報告 ・神戸・阪神南地域は、基礎データや平時のまちづくりから災害危険度の高い地区等を把握 ・淡路地域は、被害想定や基礎データを元に災害危険度の高い地区を検討する必要性を確認 ・復興まちづくりは範囲を限定せず市全域で検討が望ましい
	3 復興事前準備の必要性 1、2の検討を踏まえ復興まちづくりのための事前準備の必要性等について意見交換 ・各市での取組内容等を共有し、今後の検討に向けた意識を醸成 ・震災の経験等を踏まえた体制づくりや手順書等の作成などの必要性を確認 ・具体の取組は各市庁内で検討する必要性も確認



第2回検討会 令和8年7月22日(水)(神戸・阪神南地域)、7月27日(月)(淡路地域)

○復興まちづくり手法や手順を共有するため勉強会形式で研修を実施

○市街地復興パターンと復興都市計画の手順を確認するためグループワーク形式で検討会を実施

	実施結果		
研 修	○復興まちづくり手法や手順について認識の共有		
	・ 阪神・淡路大震災での復興まちづくり ・ 東日本大震災での復興まちづくり ・ 復興都市計画の手順		
検 討 会	1 市街地の復興パターンの検討	・ 老朽建物、狭小宅地、基盤未整備等の市街地での区画整理、個別再建。津波被害に対する移転 ・ 復興パターンの検討で市街地復興の課題(未整備道路、空地・空家対応、住民意向把握等)を抽出 ・ 復興パターンの詳細な検討の必要性も認識	
	被災が想定される災害危険度の高い地域での復興パターンを報告・意見交換		
	2 復興都市計画に関する机上訓練	・ 復興まちづくりに向け、二段階都市計画を想定し、都市計画手続の手順書の必要性を確認 ・ 震災経験も踏まえ、住民への情報周知等のための連絡手段(インターネット等)や早期合意形成の必要性を確認 ・ 必要な手続の短期間での実施について課題と認識	
	発災後の被害把握から復興都市計画決定までの手続に関する机上訓練の結果を報告・意見交換		
	3 復興都市計画の課題検討	・ 被害想定や復興パターンは、広域のエリアを対象とするだけでなく、即地的なエリアでの検討が必要 ・ 一般的な復興都市計画の手順を事前に整理 ・ どの項目を事前に準備するのか等の検討が必要 ・ 被害調査や都計審開催など手順の具体化が必要	
	1、2の検討を踏まえ復興都市計画を進めていく上での課題や事前準備について意見交換		

過去の復興まちづくり事例(説明)

市街地の復興パターンの報告

復興都市計画決定の手順の確認

第3回検討会 令和8年9月～10月頃を予定

○復興事前準備の取組の進め方についてグループワーク形式で検討会

	検討内容
検討会	1 復興事前準備の取組の進め方 ・各市での復興事前準備の取組項目やその優先順位、取組工程表等、その進め方を報告 ・「復興まちづくり計画」の位置付け、記載する項目や内容について意見交換
	2 「復興事前準備の手引(手続編)(案)」について ・検討会を踏まえて、復興まちづくりや復興都市計画を進める上で必要な手続について意見交換 ・市町が復興まちづくり等に携わる際に参考となる手続等を手引(手続編)に反映

「復興事前準備の手引(手続編)(案)」の検討

手引の 検討	目的 ・県及び市町職員の復興まちづくり(復興都市計画)の手順等のマニュアル・行動の指針 ・平時・復興時に共通するまちづくりや都市計画の考え方
	内容 ①阪神・淡路大震災等の復興まちづくりの知見やノウハウの再整理・提示 ②想定被害と市街地復興パターンの提示 ③復興まちづくりを進める際に必要な建築制限や都市計画決定の事務手続の提示 建築基準法の建築制限 被災市街地復興促進地域や市街地再開発事業等の都市計画の決定 ④復興まちづくりを進める上での留意点の提示 ⑤復興事前準備の取組の進め方の提示
	その他 ・手引は、基本的な手順や情報を記載し、適宜、市町の意見を聞きながら更新

「伝える」
「活かす」
記録誌等を
最大限に活用

工程表（案）

令和8年度

令和9年度

令和10年度～

検討会(意見交換会)(神戸、阪神南・淡路)

- ・市街地復興に向けた課題等の整理と復興体制や手順等の意見交換
- ・復興事前準備の進め方の検討

気づき 体制 手順

復興事前準備に着手(神戸、阪神南・淡路)

- ・体制の位置づけや手順の検討
- ・基礎データの整理

体制 手順 基礎データ

他市町への復興事前準備の水平展開

- ・検討会(意見交換会)、取組事例の共有

気づき 体制 手順

「復興事前準備の手引(案)」の検討

- ・「記録誌」「伝える」等の教訓や他県での復興支援経験を踏まえ、業務の指針となる手引書の検討

手順

「復興事前準備の手引」の作成

- ・検討会を踏まえ手引の作成

手順

復興事前準備の取組の推進

- 〔取組が先行する市町〕
- ・復興まちづくり計画の策定
- ・復興訓練の実施

目標

訓練

- 〔その他の市町〕
- ・体制の位置づけや手順の検討
- ・基礎データの整理

体制 手順 基礎データ

「復興事前準備の手引」の更新

- ・市町取組を踏まえ手引の更新

手順

復興事前準備の裾野の拡大に向けた主な取組

体制

基礎データ

手順

訓練

目標

県

地域防災計画への位置付(済)

都市計画基本方針・区域マス等への復興事前準備の取組を位置付(済)

都市計画データ等の整備(済)

復興まちづくりに関連する計画やデータの把握

復興まちづくりや復興都市計画等の手順の検討(検討中)

庁内での復興都市計画手続等の共有

市町を対象とした検討会(実施中)

市町対象の研修会の開催

庁内での復興都市計画等に関する訓練の実施

復興事前準備の手引(手続編)の作成(検討中)

復興事前準備の手引(手続編)の更新

市町

地域防災計画への位置付

都市マスや立地適正化計画等への復興事前準備の取組を位置付

都市計画データ等の整備

災害危険度の高い地域の把握

復興まちづくりに関連する計画やデータの把握

復興都市計画の手順の整理

復興都市計画の手順書の作成

県主催の検討会や研修会への参加

庁内での復興都市計画等に関する訓練の実施

地域住民等との訓練の実施

復興まちづくり方針の検討

復興まちづくり計画の策定(都市マス等への記載を含む)

※大まかな方針、手順、課題等の提示